

個別注記表

自 平成 28 年 6 月 1 日
至 平成 29 年 5 月 31 日

I. 重要な会計方針に係わる事項

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 法人税法の規定による定額法、ただし、建物以外は定率法
2. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 320 株

個別注記表

自 平成 29 年 6 月 1 日
至 平成 30 年 5 月 31 日

I. 重要な会計方針に係わる事項

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 法人税法の規定による定額法、ただし、建物以外は定率法
2. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 320 株

個別注記表

自 平成 30 年 6 月 1 日
至 令和 01 年 5 月 31 日

I. 重要な会計方針に係わる事項

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 法人税法の規定による定額法、ただし、建物以外は定率法
(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法)
(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)
2. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、今回から税込方式を採用しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 320 株